

Q どのような人材を求めていますか。

A 厚生労働省の業務は、1億3千万人の国民の、命・生活に直結したものです。その中で長期的展望を持ち、あるべき国の姿に向けて舵を取ることは、難しく、骨の折れる仕事です。少子高齢化・グローバル化の中で、前例のない難題の解決を求められることも多くあります。困難にぶつかっても折れず、人々の幸福を願う「志」、多様な意見に耳を傾け、人々の思いに心を寄せられる「想像力」、前例のない難題に立ち向かう「勇気」と「創造力」。これらを持つ仲間を求めています。

■ 近年の採用実績(総合職事務系)

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25
採用人数 ()は女性	28 (10)	30 (9)	27 (10)	25 (8)	27 (9)	20 (7)

出身地、出身大学とも全国に広がっています。学部卒(教育や国際関係、農学部なども)、大学院卒(公共政策大学院、ロースクール、経営管理なども)、社会人経験者など、幅広く採用しています。

Q 研修制度について教えてください。

A 厚生労働省では、職員の知識・能力向上のため、研修には特に力を入れています。まず、入省直後に行われる各府省合同の「国家公務員合同初任研修」に続き、厚生労働省独自の「新規採用職員研修」が行われます。ここでは、省内職員や現場の方による講義、ディベート演習、福祉施設研修などを通じて、知識を深めるとともに、厚生労働省職員としての自覚・一体感の醸成を目指しています。その後も、人事院の研修(初任行政研修などの役職段階別研修、派遣研修など)のほか、様々な研修が用意されています。霞ヶ関を離れ、月単位で一人の現場職員として業務に携わる、福祉事務所等研修や労働局研修のほか、医療、ワーク・ライフ・バランス、子どもの貧困など、様々な分野の第一線で活躍する外部有識者による講演会など、国民生活に密着した分野を所掌する厚生労働省だからこそ、現場感覚に磨きをかける仕組みが特徴的です。職員有志による勉強会も多く、自己啓発の機会には事欠かないでしょう。

Q 海外勤務、地方勤務や他省庁、民間企業への出向は多いですか。

A 留学、他省庁出向、国際機関勤務を経験する人、入省3年目という若さで地方自治体へ出向して現場を経験する人、留学、省内勤務を経て民間企業へ出向する人、霞ヶ関で数多くの制度改正に携わり、大使館に出向する人など、厚生労働省職員のキャリアは様々です。社会における厚生労働行政の重要性が高まるにつれ、省外における厚生労働省職員の活躍の場が広がっています。多様な機会を活用し、あなた自身のキャリアを形成することができます。

海外

ニューヨーク	ジェトロ・ニューヨークセンター、シラキウス大学	ブリュッセル	在ブリュッセル EU 日本政府代表部
ワシントン	在米国日本国大使館、EBRI (企業福祉研究所)、アメリカ保健社会福祉省	ジュネーブ	在ジュネーブ国際機関日本政府代表部
ミシガン	ミシガン大学	パリ	在パリ OECD 日本政府代表部、在フランス日本国大使館、フランス国立社会科学高等研究院
シアトル	ワシントン大学	北京	在中華人民共和国日本国大使館
ストックホルム	在スウェーデン日本国大使館	バンコク	在タイ日本国大使館、JICA タイ国・保健省
ロンドン	在英国日本国大使館、ロンドン・スクール・オブ・エコノミクス	シンガポール	リー・クアンユー公共政策大学院
エジンバラ	エジンバラ大学	インドネシア	JICA インドネシア共和国
ベルリン	在ドイツ連邦共和国日本国大使館	マレーシア	JICA マレーシア王国女性・家族・社会開発省
		キャンベラ	オーストラリア教育・雇用・職場関係省



日本

都道府県	長寿社会局長、経済部労働局長、子ども子育て支援課長、障害福祉課長、就業推進課長、労政・能力開発課長
市町村	副市長、保健福祉局長、子ども未来部長、経済観光局雇用推進担当部長
労働局	労働局長、総務部長、職業安定部長
民間企業など	コンサルティング会社、保険会社、メーカー、大学院教授